

平成27年度 関ヶ原町一般会計予算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 53,100千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 584,727千円

【社会保障施策に要する経費】

単位:千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	121,753	85,554	0	0	5,462	30,737
	高齢者福祉事業	2,235	0	0	0	337	1,898
	児童福祉事業	100,210	81,326	0	0	2,850	16,034
	母子福祉事業	702	30	0	0	101	571
	小計	224,900	166,910	0	0	8,750	49,240
社会保険	国民健康保険事業	33,400	23,775	0	0	1,452	8,173
	介護保険事業	88,546	783	0	0	13,243	74,520
	後期高齢者医療事業	111,176	13,453	0	0	14,746	82,977
	小計	233,122	38,011	0	0	29,441	165,670
保健衛生	病院事業	57,475	0	0	0	8,673	48,802
	福祉医療事業	69,230	27,901	0	0	6,236	35,093
	小計	126,705	27,901	0	0	14,909	83,895
合計	584,727	232,822	0	0	53,100	298,805	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。